

# 四日市港管理組合行財政改革計画

(平成 27 年度～平成 30 年度)

平成27年3月

四日市港管理組合

## 四日市港管理組合行財政改革計画の策定の趣旨

四日市港管理組合では、平成 21 年に「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を基本理念とし、概ね 20 年後の四日市港のありたい姿として 3 つの将来像を描いた「四日市港長期構想」を策定しました。この長期構想で示した方向性の実現に向けて、平成 27 年度から 4 年間の計画期間とする「四日市港戦略計画（2015～2018）」を策定し、計画的で着実な政策推進を図ることとしています。そのためには、持続可能な行財政運営を進める必要があります。

四日市港管理組合の行財政を取り巻く環境は依然として厳しく、一層効率的、効果的な港湾運営が求められるとともに、県民・市民や港湾利用者のニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、さらなる改革・改善に取り組むことが必要です。

その具体的な取組として「四日市港管理組合行財政改革計画（平成 27 年度～平成 30 年度）」を策定しました。

## 行財政改革計画の目的

四日市港の基本理念の実現に向けて、職員一人ひとりが常に「誰のため、何のために仕事をしているのか」を意識しながら、県民、市民及び港湾利用者から信頼され、簡素で効率的かつ効果的な行財政運営を行っていくため、行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる人材の育成、健全な財政運営、効率的・効果的な行政運営を軸に、行財政改革に取り組みます。

## 行財政改革計画の計画期間

計画期間については、「四日市港戦略計画（2015～2018）」の計画期間に合わせて、2015（平成 27）年度から 2018（平成 30）年度までの 4 年間とします。

## 行財政改革計画の構成

四日市港管理組合行財政改革計画では、3 つの基本項目を掲げ、それぞれに取組項目及び具体的な 18 の取組を整理し、進めていくこととします。

また、具体的取組ごとに計画期間中の目標期間を示します。

## 行財政改革計画の実施にあたって

四日市港管理組合行財政改革計画の取組内容や目標については、毎年度進捗管理を行うとともに、その結果についてはホームページで公表します。また、進捗状況や環境変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

四日市港管理組合行財政改革計画【体系】

基本項目	取組項目	具体的取組
1 人材育成の推進	1 職員の意欲及び能力の向上	(1) 意欲の向上に向けた組織風土づくり (OJTの推進、コンプライアンス意識の向上)
		(2) 人材育成基本方針の全面的な見直し
		(3) 人事評価制度の構築
	2 危機管理能力の向上	(1) 危機対応力を備えた人材の育成
2 財政運営の健全化	1 財政運営の不断の見直し	(1) 受益者負担の適正化
		(2) 組合債の適切な発行
		(3) 新地方公会計の整備促進
	2 公有財産の有効活用と長寿命化	(1) 公有財産の長寿命化
(2) 公有財産の有効活用		
3 効率的・効果的な行政運営の推進	1 効率的で効果的な組織運営の推進	(1) 環境変化や新たな課題への的確に対応する組織体制づくり
		(2) 効率的な事務事業の推進
		(3) 適正な定員管理
		(4) プロパー職員の計画的な採用
	2 広聴広報の充実	(1) 情報公開制度の適正な運用
		(2) 広聴広報意識の向上
		(3) わかりやすい情報発信
	3 環境配慮の徹底	(1) 事務事業の実施に当たっての環境への配慮
4 入札契約制度の着実な運用	(1) 入札契約制度の改善と品質の確保	

四日市港管理組合行財政改革計画（平成 27 年度～平成 30 年度） 取組内容

基本項目 1 人材育成の推進

県民・市民や港湾を利用する皆さんからの信頼を得て、高い意欲と誇りを持った人材を育成することが求められています。このため、職員の意欲と能力をさらに向上させるとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みます。

取組項目	具体的取組	取組内容	改革目標期間（年度）			
			27	28	29	30
1 職員の意欲及び能力の向上	(1)意欲の向上に向けた組織風土づくり	職場内研修（O J T）やコンプライアンス意識向上の推進など組織が積極的に人材育成に関与する風土づくりを行います。	実施			
		主体的な改善取組の事例発表を引き続き実施します。	実施			
	(2)人材育成基本方針の全面的な見直し	平成 20 年に策定した「四日市港管理組合人材育成基本方針」の全面的な見直しを行います。	検討・策定	実施		
	(3)人事評価制度の構築	一般職員に係る人事評価制度を導入し、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。	検討・試行	実施		
2 危機管理力の向上	(1)危機対応力を備えた人材の育成	職員一人ひとりが、普段から危機管理意識を持って業務に取り組むため、危機管理マニュアル訓練を通じてそれぞれの危機に効果的に対応できる人材の育成に取り組みます。	実施			

基本項目 2 財政運営の健全化

財政状況が一段と厳しくなる中、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立が求められます。  
このため、組合債発行の抑制に配慮した健全な財政運営や公有財産の利活用など、財政運営の見直しに取り組みます。

取組項目	具体的取組	取組内容	改革目標期間（年度）			
			27	28	29	30
1 財政運営の 不断の見直し	(1)受益者負担の適正化	施設の使用料については、概ね3年に1度の頻度で見直しを行い、必要があれば改定を行います。	現行制度運用 ----->		新制度運用 ----->	
	(2)組合債の適切な発行	利用者のニーズに対応した施設の整備や維持のため組合債を発行する際は、使用料収入や基金残高等の状況に留意し、後年度に過度の財政負担を生じさせないよう、適切に行います。	実施 ----->			
	(3)新地方公会計の整備 促進	総務省が地方公共団体に要請している「新地方公会計の導入」に取り組むことにより、予算の適正かつ確実な執行に資する財務書類を作成します。	新地方公会計の導入 ----->		実施 ----->	
2 公有財産の 有効活用と長 寿命化	(1)公有財産の長寿命化	公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、新たに「四日市港管理組合公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定します。	個別施設計画⇒総合管理計画策定 ----->		実施 ----->	
	(2)公有財産の有効活用	上屋、荷さばき地、野積場等の荷さばき施設等を適正に提供することで、施設の有効活用に取り組みます。	実施 ----->			
		未利用の公有財産については、財産の有効活用や適正化を図るとともに、売却・貸付等を進め、収入の確保に努めます。	実施 ----->			

基本項目3 効率的・効果的な行政運営の推進

管理組合の運営については、時代の変化に対応でき、また、県民・市民・港湾利用者の皆さんに成果を届けることができるよう、不断の見直しが求められています。

このため、組織体制や定員を見直すとともに、入札契約事務の着実な運用など行政運営の見直しに取り組みます。

取組項目	具体的取組	取組内容	改革目標期間（年度）			
			27	28	29	30
1 効率的・効果的な行政運営	(1)環境変化や新たな課題への的確に対応する組織づくり	四日市港戦略計画（2015～2018）を着実に推進するため、簡素で効率的・効果的な組織体制を整備します。	実施			→
	(2)効率的な事務事業の推進	管理組合が行う事業について、P-D-C-Aのプロセスを経ながら、適宜見直しを行います。	実施			→
	(3)適正な定員管理	組織の簡素化、業務の執行方法の効率化、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド等の見直しを行い、定員管理の適正化に努めます。	実施			→
	(4)プロパー職員の計画的な採用	プロパー職員の計画的な採用に取り組みます。	実施			→
2 広聴広報の充実	(1)情報公開制度の適切な運用	四日市港管理組合情報公開審査会を年1回開催し、情報公開制度の運用状況を報告します。	実施			→
	(2)広聴広報意識の向上	県民及び市民が四日市港への関心を高めていけるよう、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」であるという意識の向上に取り組みます。	実施			→
	(3)わかりやすい情報発信	伝えるべき対象、目的やポイントを明確にし、受け手にわかりやすく適切な表現により情報発信を行います。	実施			→

3 環境配慮の徹底	(1)事務事業実施に当たっての環境への配慮	事務事業の実施に当たっては、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量化、再資源化など環境に配慮した取組を徹底するよう努めます。	実施			→
4 入札契約制度の着実な運用	(1)入札契約制度の改善と品質の確保	県に準じて、入札契約制度の更なる改善を図り、公共工事・物品等の調達における公正性、透明性、競争性を確保します。	実施			→